

## 新型コロナウイルス感染症対策本部（第 67 回）

### 議事概要

#### 1 日時

令和 3 年 5 月 28 日（金）18 時 41 分～18 時 59 分

#### 2 場所

官邸 2 階大ホール

#### 3 出席者

内閣総理大臣 菅 義偉

法務大臣 上川 陽子

文部科学大臣 萩生田 光一

厚生労働大臣 田村 憲久

経済産業大臣 梶山 弘志

環境大臣 小泉 進次郎

内閣官房長官 加藤 勝信

国家公安委員会委員長 小此木 八郎

内閣府特命担当大臣 河野 太郎

内閣府特命担当大臣 西村 康稔

内閣府特命担当大臣 平井 卓也

内閣府特命担当大臣 丸川 珠代

基本的対処方針分科会会長 尾身 茂

復興副大臣 横山 信一

内閣府副大臣 赤澤 亮正

内閣府副大臣 ミッ林 裕巳

総務副大臣 新谷 正義

外務副大臣 鷲尾 英一郎

財務副大臣 伊藤 渉

農林水産副大臣 宮内 秀樹

国土交通副大臣 渡辺 猛之

防衛副大臣 中山 泰秀

内閣官房副長官 坂井 学

内閣官房副長官 杉田 和博

内閣総理大臣補佐官 阿達 雅志

内閣官房副長官補 滝崎 成樹

内閣官房副長官補 高橋 憲一

内閣広報官 小野 日子

内閣情報官 瀧澤 裕昭

内閣審議官（国家安全保障局長代理） 藤井 敏彦

内閣審議官（内閣官房副長官補代理） 大沢 博

#### 4 議事概要

##### 【厚生労働大臣】

直近の感染状況について、専門家からは、全国の新規感染者数は5月中旬以降減少に転じているが、横ばいあるいは減少傾向となる地域がある一方で、依然として増加傾向となっている地域もあり、予断を許さない状況が続いている。重症者数、死亡者数は増加傾向が続いていたが、直近では高止まりとなっている。特に、首都圏や関西、愛知といった大都市圏では、各種対策による人流の減少が見られたが、英国で最初に検出された変異株への置き換わりが進む中で、その後の新規感染者数の減少につながるまで、以前よりも長い期間を要している。こうした中で、各地で直近では人流の増加が見られており、新規感染者数の動きも含め留意が必要。地域の動向を見ると、大阪、兵庫では、新規感染者数の減少傾向が継続しているが、医療提供体制や公衆衛生体制は依然として非常に厳しい状況。東京では、新規感染者数は減少傾向にあるが、夜間、昼間とも滞留人口が増加しており、このまま人流の増加傾向が続くとリバウンドの可能性があり、警戒が必要。北海道や沖縄では、新規感染者数の増加傾向が続いており、人口当たりで非常に高い水準となっている、といった分析を頂いています。

また、今後の見通しと必要な対策として、緊急事態措置区域及び重点措置区域では、市民や事業者の協力により、減少や上げ止まりの動きが見られる地域があり、その効果も現れている。しかし、増加が続く地域や減少に至らない地域では、GWの影響もあったとみられ、対策の効果はまだ限定的である。多くの地域で、ステージIV相当の新規感染者数が発生し、医療提供体制の厳しい状況が続いており、必要な対策の継続が求められる。ワクチン接種が広く進めば、重症者数、さらには感染自体が抑制されることも期待される。大規模集団接種会場における接種も始まったところであり、国と自治体が連携して、可能な限り迅速・効率的に多くの人に接種を進めることが必要。会食時を含め会話の際にマスクの着用を徹底することは重要であり、引き続き、マスクの正しい着用等基本的な感染予防対策を行うことの重要性を発信することが必要。他方で、マスクさえすれば大丈夫というメッセージとならないようにすべきであり、遵守の徹底が難しいことにも留意が必要、といった御指摘を頂きました。

##### 【尾身会長】

基本的対処方針分科会を代表し、本日の議論の結果を御報告いたします。

本日の分科会では、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の公示案と基本的対処方針の変更案について諮問を受け議論いたしました。

緊急事態宣言の実施区域である沖縄県以外の9都道府県について、5月31日までの期限を6月20日まで延長すること、また、まん延防止等重点措置についても、5月31日に期限を迎える5県について、6月20日まで延長する政府案について諮問を受け、合意いたしました。

本日の分科会では、宣言の解除についてはステージ3まで下がること、その上でステージ2に向かって感染状況が確実に改善していることが重要との意見が多数ありました。また、ワクチン接種については、より効率的、戦略的な実施が求められると確認されました。ワクチンを接種していない方、接種できない方が不当な偏見・差別を受けないよう普及・啓発をすることが基本的対処方針に追記されました。

さらに、6月20日の解除に向けて、人々の協力を得られにくくなっている中で、どのように感染拡大を防ぐか大きな戦略が必要というコンセンサスに達しました。具体的には、①クラスター発生等を防ぐためのワクチンの戦略的な活用、②都市部における感染状況データの収集・分析の実施、③検査の戦略的实施、④変異株拡大の中で生活の新たな工夫などです。近々新型コロナウイルス感染症対策分科会でも議論したいと思います。

### 【西村国務大臣】

資料2及び資料3を御覧いただければと思います。

今ほど尾身会長から御紹介いただいたとおり、本日の基本的対処方針分科会において、緊急事態措置について、5月31日に期限を迎える9都道府県（北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県及び福岡県）の期間を6月20日まで延長すること、まん延防止等重点措置について、5月31日に期限を迎える5県（埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県及び三重県）の期間を6月20日まで延長すること、6月13日に期限を迎える3県（群馬県、石川県及び熊本県）については、変更しないこととお諮りし、御了解いただきました。

今後も流行の波は起こると考えられる中、大きなリバウンドとならないよう対処可能なものとなるように、感染水準を安定的に引き下げ、また、医療提供体制への負荷を軽減し、病床を安定的に確保するための取組を都道府県と連携して引き続き進めてまいります。

この後、政府対策本部長である総理に、緊急事態措置の期間の延長と、まん延防止等重点措置に関する公示を行っていただくこととしたいと考えております。

基本的対処方針の変更について、資料5に基づいて、簡潔に御説明いたします。

今回の緊急事態措置等の期間の延長に当たり、1. の飲食対策の徹底・人流抑制、2. のワクチン接種の円滑化・加速化、などに取り組んでまいります。特に、2ページ目の3. 検査の拡充についてポイントを申し上げます。

高齢者へのワクチン接種を進めることと併せ、新規感染者の半数以上を占める若い世代の感染拡大を防ぎ、また、クラスターの大規模化及び医療のひっ迫を防ぐ観点から、最初の〇にありますとおり、健康観察アプリも活用し、医療機関との連携体制の確立を図りつつ、大学、専門学校、高校、特別支援学校等に対して、最大約80万回程度分の抗原簡易キットを可能な限り早く配布し、少し具合が悪いなど軽症状の者に対する積極的検査を速やかに実施するとともに、職場においても検査の実施体制を整備し、検査を促していくことについても早急に具体化を図ることとし、併せて、PCR検査能力の向上など、検査を拡充してまいります。

また、3. の最後の○にあるとおり、不要不急の帰省や旅行などの都道府県間の移動は極力控えるよう促し、どうしても避けられない場合は感染防止策の徹底とともに、出発前又は到着地での検査の勧奨等を促進していくこととしております。

このほか、4. の水際対策を含む変異株対策の強化を図るとともに、5. の医療提供体制等の一層の確保を図ることとしており、これらの点も含めて基本的対処方針の変更を行い、この後、この本部で決定したいと考えております。

感染者数が減少してきますと、自粛疲れもあり、気持ちの緩みも出てまいります。ちなみに、大阪や東京では、足元で人出が少し増え始めており、今後の新規感染者数の増加が懸念されるところであります。

引き続き、平日の日中の人流を抑えるためのテレワークの推進等による出勤者数の7割削減や、先週19日から開始いたしました企業自身によるテレワークの実施状況の積極的な公表をお願いしております。さらに、引き続き、飲食店等に対する時短要請や、大規模商業施設等への休業要請などを行っていくこととなると思いますので、関係省庁におかれては、是非とも御協力をお願いしたいと思います。

#### 【内閣官房長官】

それでは、基本的対処方針の変更について、案のとおり対策本部として決定してよろしいでしょうか。

[異議なしとの声]

#### 【西村国務大臣】

お手元の資料6-1の2ページ②「企業の資金繰り支援等」を御覧ください。日本公庫等による実質無利子・無担保融資について、25日に発表されたとおり、申込期限を年前半から「当年度末まで」継続することといたしました。

続いて、その下の③「雇用支援・職業訓練の強化」を御覧ください。雇用調整助成金の特例措置について、7月も継続して対応することとしております。

また、3ページ④「生活困窮者等への支援」を御覧ください。新たに「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」として、3か月で最大30万円を支給することとしております。

これらについては、いずれも後ほど田村厚生労働大臣から御説明いただきます。

併せて、住居確保給付金について、一旦支給が終了した方への再支給の申請受付を9月末まで延長することとしております。

このほか、全体として、所要の更新を行っております。

今般の緊急事態宣言の延長を含め厳しい影響を受ける皆様に対し、引き続き、予備費残額4兆円の活用も含め、重点的・効果的な支援策の実行により、事業と雇用、生活をしっかり支えてまいります。

## 【厚生労働大臣】

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴い、これまで緊急小口資金等の特例貸付の申請期限を延長してきましたが、貸付限度額に達したり、あるいは再貸付が不承認となる世帯が生じています。

こうした世帯を新たな就労や生活保護の受給に円滑につなげていくため、福祉事務所設置自治体において、ひと月最大10万円を3か月間支給する「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を設けることとします。

また、緊急小口資金等の特例貸付については、申請期限を8月末まで2か月間延長いたします。

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金の特例措置等については、7月以降、通常制度に向けて更に見直しを進めていく旨を公表していたところですが、今般の緊急事態宣言の延長等を踏まえ、7月は、5月・6月の助成内容を継続いたします。

なお、8月以降の助成内容については、雇用情勢等を踏まえながら検討し、6月中に改めてお示ししていきたいと考えています。

事業主の皆様には、感染拡大の防止に御協力いただくに当たって、雇用調整助成金も活用しながら、引き続き、積極的に雇用維持に努めていただきたいと考えております。

## 【防衛副大臣】

今月24日、東京都と大阪府に自衛隊大規模接種センターが開設され、東京都23区内及び大阪市内に居住されている65歳以上の方々へのワクチン接種が開始されました。

昨日までの4日間で、東京センターにおいて約2万人を超えるの方々、大阪センターにおいては約1万人を超える方々に接種を行っておりますが、現在のところ全体としておおむね大きな問題は発生しておりません。引き続き緊張感をもってセンターの運営に当たってまいりたいと存じます。

来週月曜日から、東京センターにおいて1日当たり1万人、大阪センターにおいて1日当たり5千人のワクチン接種に臨むこととなります。自衛隊大規模接種センターはいよいよ本格稼働を迎え、正にこれからが真価を問われることとなります。

これから約3か月の間、これまで様々な任務で培ってきた経験を活かし、現場でワクチン接種業務に当たる自衛官、そして、民間看護師や契約役務職員が一体となり、新型コロナウイルス感染症に立ち向かい、一人でも多くの方にワクチンを接種できるよう、全力を挙げてまいります。関係省庁の皆様方におかれましては、引き続き御協力賜りますようお願い申し上げます。

## 【内閣総理大臣】

本日、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置について、5月31日の期限を6月20日まで延長することを決定いたしました。

全国の新規感染者数は、今月中旬以降、減少に転じておりますが、依然として予断

を許さない状況にあります。

東京、大阪などでは、感染が減少傾向にありますが、新規感染者数が依然として高い水準です。大阪などでは、病床のひっ迫が続いております。北海道、沖縄については、引き続き感染者の増加がみられ、こうした状況の中で延長の判断をいたしました。

引き続き、それぞれの自治体と協力しながら、飲食店でのお酒やカラオケの提供の停止などの対策を徹底してまいります。

感染対策の切り札となるワクチン接種については、医療従事者に加え、ほぼ全国の市町村で高齢者への接種が開始され、接種回数も1日40万回から50万回になっております。接種の加速化を更に進めるため、打ち手の方々の拡大や個別医療機関への財政支援など、あらゆる対策を講じてまいります。

宣言が長引く中、影響を受ける方々への支援策も決定いたしました。資金繰りの支援のため、公庫などの無利子・無担保融資を年末まで延長し、雇用調整助成金の特例措置を7月も継続いたします。生活資金にお困りの方には、緊急小口資金などでお応えし、さらに貸付の限度額に達した場合などには、新たに支援金を支給することいたします。

各大臣におかれては、本日の決定に基づき、あらためて対策に取り組んでいただくようお願いいたします。

以 上